

## 1 暴風警報等発表時及び東海地震注意情報発表時の対応

- (1) 名古屋地方気象台より愛知県西部区域又は尾張西部区域に暴風警報か暴風雪警報が発表された場合は、次のように対応する。

### ア 登校前に暴風警報等が発表されている場合

#### 【 幼稚部 】

#### 【 小学部・中学部・高等部 】

警報解除時間	登校時間及び対応策	警報解除時間	登校時間及び対応策
～ 7時50分まで	平常授業	～ 6時40分まで	平常授業
～ 9時00分まで	解除後2時間を経ってから授業を開始する。	～11時00分まで	解除後2時間を経ってから授業を開始する。
9時00分～	授業を中止し、家庭学習とする。	11時00分～	授業を中止し、家庭学習とする。

(ア) 登校前の段階で暴風警報等発表前でも、発表が予測されるような場合は、学校長の判断により登校を見合わせる。

(イ) 交通機関の途絶、道路等の破壊など安全が確保できないと予測される場合や、居住地に暴風警報が発表されている時などは、無理をして登校させないで自宅で待機させる。

(ウ) 登校できない場合は、必ず学校に連絡してもらう。また、解除後に登校する場合にも連絡してもらう。

### イ 登校後に暴風警報等が発表された場合

(ア) 通学路等の安全を確認した後、授業を中止し速やかに帰宅させる。

(イ) 暴風警報等発表前でも、状況により授業を中止し帰宅させる。

(ウ) 下校することが危険と認められた場合は、通学路等の安全確認ができるまで学校で待機させる。

(2) 東海地震注意情報が発表された場合の対応は次のようにする。

ア 登校前に注意情報が発表されている場合

【 幼稚部 】

【 小学部・中学部・高等部 】

注意情報解除時間	登校時間及び対応策	注意情報解除時間	登校時間及び対応策
～ 7時50分まで	平常授業	～ 6時40分まで	平常授業
～ 9時00分まで	解除後2時間を経 てから授業を開始す る。	～11時00分まで	解除後2時間を経 てから授業を開始す る。
9時00分～	授業を中止し、家庭 学習とする。	11時00分～	授業を中止し、家庭 学習とする。

イ 在校中に注意情報が発表された場合

- (ア) 直ちに授業を中止し、帰宅方向が同じ児童生徒でグループ編成を行い、安全が確保できると予測した場合は職員が極力児童生徒宅の最寄りの駅まで確認する方法で帰宅させる。
- (イ) 交通機関の途絶、道路等の破壊など、安全が確保できないと予測される場合や居住地域の状況が分からない場合は、学校で待機させ、保護者に連絡し引き渡す。
- (ウ) このグループ編成は1学期の始業式当日に実施する。
- (エ) この方法での帰宅練習を5月に行う。

ウ 登下校中に注意情報が出された場合

- (ア) 学校までの通学距離のうち、半分以上過ぎている場合は登校させる。
- (イ) 学校までの通学距離のうち、半分以下の場合は帰校させる。

※ 「東海地震予知情報」または「警戒宣言」が発表された場合は、公共交通機関が運行を停止し、途中の駅で降りることになる。児童生徒が自宅までどのように連絡し、帰宅するか、家庭であらかじめ決めておいていただく。また、在校時に注意情報、警戒宣言が発表された場合は、連絡後、学校まで迎えに来ていただき、引き渡しカードを活用する。